

【集約対象役務】一般競争入札（事後審査方式）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
1	7/7	7/13	<p>仕様書の定期点検業務一覧について 電気設備点検の照明器具巡視ですが、具体的な内容としてどのような点検になるのでしょうか？</p> <p>①外観・取付状況の確認なのか ②作業日は平日に作業が可能か、内容によってお客様への影響を考慮して休日もしくは時間外なのか ③その際の立会の有無や作業日数の制限等があるのか</p>	<p>①建築保全業務共通仕様書（平成30年版）に基づき、一般の照明に対して実施していただきますが、日常的に従事する従事者が実施し、業務時間中に終わる程度のを想定しております。</p> <p>②基本的に業務時間内（平日の8時30分から17時30分まで）に実施してください。なお、やむを得ない理由がある場合には、委託者と協議のうえ、休日もしくは時間外に実施することも可能です。</p> <p>③立会や作業日数の制限はありません。</p>	中) 市民部 総務企画課